

一次側工事における有資格者の配置について

一次側工事を施工する場合は、工種・管種に応じて有資格者の配置を義務付けます。一次側工事を希望し、資格者を有していない指定工事事業者は、早期の資格取得をお願いします。具体的には、下記及び別表1の資格となります。

※1件の工事に対して1人以上の有資格者を配置してください。給水装置工事申込みの際に、資格証の写しの提出を求めます。

※事業統合後2年間は経過措置として当該資格は求めず、過去の管内での工事の実績を条件とします。(令和4年3月31日まで)

※分岐工事に必要な資格例

1. 配水管が铸铁管の場合

給水装置工事配管技能者証(全国標準検定 A、B)

・・・ (公財)給水工事技術振興財団

2. 配水管が配水用ポリエチレン管の場合

給水装置工事配管技能者証(ポリエチレン管検定)

・・・ (公財)給水工事技術振興財団

配水用ポリエチレン管施工講習会受講者(サドル分水栓)

・・・ 配水用ポリエチレンパイプシステム協会

・・・ 各メーカーが主催する施工講習会

3. 上記以外の管の場合

給水装置工事配管技能者証(種類不問)

・・・ (公財)給水工事技術振興財団

※詳細は別表1を参照してください。

※問い合わせ先(本書の内容について)

佐賀西部広域水道企業団

営業課 給水係

TEL 0952-68-2225

一次側工事と必要な資格

工種	細目	管種	資格	認定する団体
分岐工事 (穿孔あり)	サドル分水栓	铸铁管	給水装置工事配管技能者証 (全国標準検定A、B)	(公財) 給水工事技術振興財団
		配水用ポリエチレン管	給水装置工事配管技能者証 (ポリエチレン管検定) 配水用ポリエチレン管施工講習会受講者 (サドル分水栓)	(公財) 給水工事技術振興財団 配水用ポリエチレンパイプシステム協会
		その他	給水装置工事配管技能者証 (種類不問)	(公財) 給水工事技術振興財団
	不断水分岐		専門業者 (メーカー代理店) メーカーが開催する不断水工法講習会修了者	各メーカー 各メーカー
給水管布設工事 (穿孔なし)	50mm未満		給水装置工事配管技能者証 (種類不問) 配管技能士 (1級、2級、3級) ※1 公共職業能力開発施設の配管科の課程の修了者※2 職業訓練校の配管科の課程の修了者※3	(公財) 給水工事技術振興財団 国又は地方公共団体 国又は地方公共団体 都道府県知事
		50mm以上	铸铁管 (耐震継手)	配水管技能者 (耐震継手)
		配水用ポリエチレン管	配水用ポリエチレン管施工講習会受講者	配水用ポリエチレンパイプシステム協会

※ 1 職業能力開発促進法第44条に規定される配管技能士

※ 2 職業能力開発促進法第16条に規定される国又は地方公共団体が設置する公共職業能力開発施設

※ 3 職業能力開発促進法第24条に規定される都道府県知事の認定を受けた職業訓練校

公共職業能力開発施設の種類 国：職業能力開発短期大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発促進センター及び障害者職業能力開発校
都道府県：職業能力開発校、職業能力開発短期大学校等
市町村：職業能力開発校

給水装置配管技能者証の種類 全国標準検定A、B…铸铁管からの分岐、ポリエチレン管検定…配水用ポリエチレン管からの分岐

配水用ポリエチレン管施工講習会は、EF接合、サドル分水栓、メカニカル継手の3種類の講習があるが、どの講習においてもEF接合の講習は必ず実施されるため、受講証を持つものは全てEF接合の講習を受講している。